

## 建築関係手続き

## 令和5年10月1日から手数料の納付方法が変わります

## 建築基準法

本庁

各県民局  
(審査窓口)※下記お問い合わせ  
窓口参照市町村  
(申請窓口)

## ①手数料確認依頼

事前に審査窓口で手数料  
の確認を行う

## ②金額告知

岡山県手数料等(POS)  
納付連絡票に金額を記入⑤納付済証を申請  
書に貼付し、提出

申請者

## ③納付

金額が記入された岡山県  
手数料等(POS)納付連  
絡票を持参

## ④会計レシート

・納付済証交付

収納専用窓口

(POSレジ)

〈設置場所〉

・本庁  
・備前県民局  
・備中県民局  
・美作県民局  
など

※一覧は裏面を参照

## 概要書の写し、建築物省エネ法、低炭素法、長期優良住宅法

本庁

各県民局  
(申請窓口)  
(審査窓口)※下記お問い合わせ  
窓口参照

## ①手数料確認依頼

事前に審査窓口で手数料  
の確認を行う

## ②金額告知

岡山県手数料等(POS)  
納付連絡票に金額を記入⑤納付済証を申請  
書に貼付し、提出

申請者

## ③納付

金額が記入された岡山県  
手数料等(POS)納付連  
絡票を持参

## ④会計レシート

・納付済証交付

収納専用窓口

(POSレジ)

〈設置場所〉

・本庁  
・備前県民局  
・備中県民局  
・美作県民局  
など

※一覧は裏面を参照

※各審査窓口(本庁・各県民局)で手数料額の確認を行い、手数料の支払後、納付済証を貼付した申請書を申請窓口に提出してください。

※手数料の納付は上記収納窓口になり、市町村での支払いができなくなります。

## 岡山県手数料等(POS)納付連絡票

コード	290000000874	サンプル
手続名称	建築確認(建築物)(変更含む)< § 6-1 >	
略称	建築確認(建築物)(変更含む)	
単価		
数量		
金額		確認欄

## ■手数料等の納付方法の流れ

- ・左記用紙は、申請等の内容に合わせた手数料等を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「岡山県手数料等(POS)納付連絡票」です。
- ・確認欄には審査担当窓口の確認印が必要になります。
- ・本連絡票を収納専用窓口にご持参の上、手数料等を納付してください。
- ・収納専用窓口で手数料等を納付されましたら、納付済証(シールラベル)を受け取り、申請書等に貼付の上、各申請窓口へ提出してください。

未使用証紙の還付(買取)は、令和10年(2028年)9月末まで行います。還付方法などは順次、出納局会計課ホームページでご案内します。 <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/73/>



お問い合わせ窓口 (各地域を所管する審査窓口をお願いします。)

・岡山県土木部都市局建築指導課建築審査班 TEL:086-226-7499  
・岡山県土木部都市局住宅課整備班 TEL:086-226-7524

・備前県民局建設部管理課建築指導班 TEL:086-233-9847  
・備中県民局建設部管理課建築指導班 TEL:086-434-7160  
・美作県民局建設部管理課建築指導班 TEL:0868-23-1260

収納専用窓口(POSレジ設置場所)

本庁地下1階(物資部)	岡山市北区内山下2-4-6
備前県民局本館3階(岡山地区猟友会)	岡山市北区弓之町6-1
備前保健所1階(おかやま食品衛生協会)	岡山市中区古京町1-1-17
備前保健所東備支所1階(東備食品衛生協会)	和気郡和気町和気487-2
東備地域事務所2階(地域総務課)	
備中県民局本館1階(倉敷地区猟友会)	倉敷市羽島1083
備中保健所本館1階(備南食品衛生協会)	
備中保健所井笠支所別館2階(井笠食品衛生協会)	笠岡市六番町2-5
井笠地域事務所第1庁舎2階(地域総務課)	
高梁地域事務所本館2階(地域総務課)	高梁市落合町近似286-1
備北保健所本館1階(高梁食品衛生協会)	
新見地域事務所2階(地域総務課)	新見市高尾2400
備北保健所新見支所1階(新見食品衛生協会)	
美作県民局本館2階(総務課)	津山市山下53
美作保健所1階(津山食品衛生協会)	津山市椿高下114
真庭地域事務所本館2階(地域総務課)	真庭市勝山591
真庭保健所1階(真庭食品衛生協会)	
勝英地域事務所2階(地域総務課)	美作市入田291-2
美作保健所勝英支所1階(勝英食品衛生協会)	